

令和 8 年度地域内フィーダー系統確保維持計画について

1 地域内フィーダー系統とは

複数の市町村をまたがって走る路線が地域間幹線系統であるのに対し、自治体内を走行し、域内の移動を支える路線が「地域内フィーダー系統」である。

地域内フィーダー系統は、地域間幹線系統を補完する路線として位置付けられており、地域内フィーダー系統として認められるためには、地域間幹線系統と接続している必要がある。

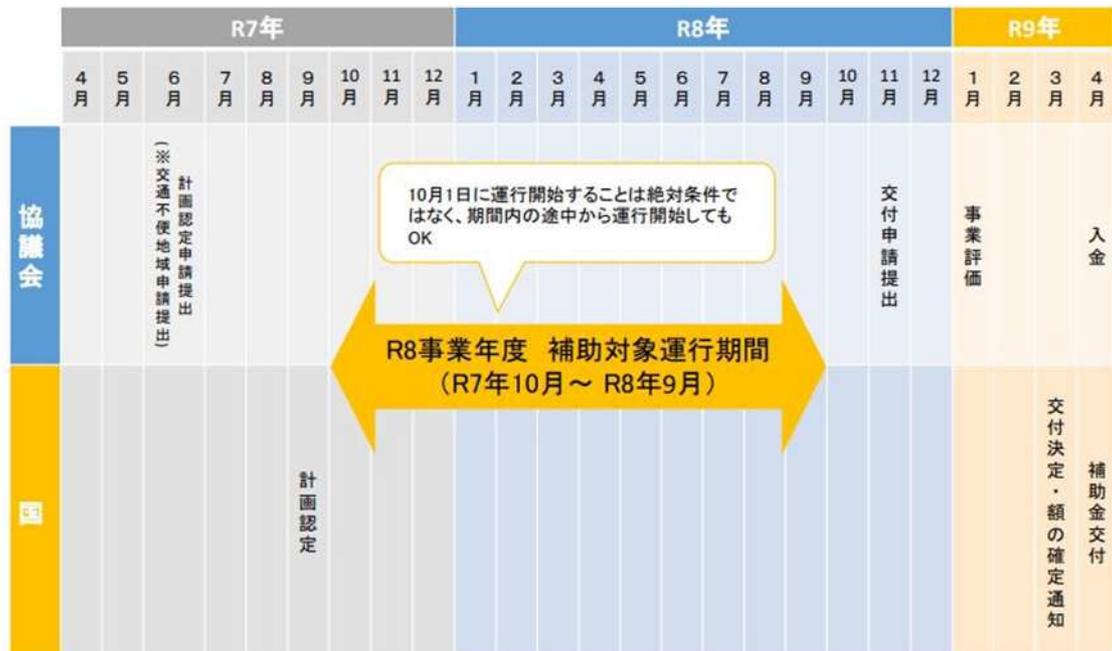
2 地域内フィーダー系統確保維持計画について

「地域内フィーダー系統補助」の申請を行うにあたっては、補助申請しようとする系統の概要や目標等を記した「地域内フィーダー系統確保維持計画」の作成が必要で、「地域内フィーダー系統確保維持計画」について活性化法法定協議会の協議・承認が必要。

合意形成後、国土交通大臣に、「地域内フィーダー系統確保維持計画」の認定を申請。

3 スケジュール

今回は、令和 8 年度分（補助対象期間 R7.10～R8.9）について申請を行う。



様式第 1 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

令和 7 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

名 称 まんのう町地域公共交通
活性化協議会
住 所 香川県仲多度郡まんのう町
吉野下 430 番地
代表者氏名 会 長 宮崎 耕輔

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定め
たので、関係書類を添えて申請します。

(名称) まんのう町地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

まんのう町は、香川県仲多度郡の3町（満濃町、琴南町、仲南町）が、平成18年3月20日に合併して誕生し、香川県中讃地域の南部に位置している。

長炭地区、琴南地区には鉄道交通がなく、町外への公共交通手段としては、主として路線バスがその役割を担っている。

幹線である美合線（琴平営業所～落合橋）については、沿線上にある各小中学校及び近隣市町の高校への通学や両町内への通院や買い物利用がある。また、JR琴平駅、琴電琴平駅に接続しており近隣市町への重要な移動手段として利用されている。

1. 美合線（落合橋～三角、落合橋～川奥、落合橋～下福家）

美合線（落合橋～三角、落合橋～川奥、落合橋～下福家）は、美合地区間（落合橋と三角・川奥・下福家）を結ぶ系統であり、美合地区内の移動を支えている。また、美合線（琴平営業所～落合橋）に接続し、琴平町・四条地区への移動も支えており、主に通学・通院のために利用されている。

2. 美合線（落合橋～琴南小学校前）

美合線（落合橋～琴南小学校前）は、造田地区と美合地区を結ぶ系統であり、地域間の移動を支えている。主に通学のために利用されている。

3. 炭所線（琴平営業所～広袖）

炭所線は、主に琴平町・四条地区と長炭地区を結ぶ系統であり、地域間の移動を支え、JR琴平駅など鉄道にも接続しており、主に通学・通院のために利用されている。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当町の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

交通事業者の運営努力や自治体からの支援だけでは将来にわたって路線を確保・維持することが難しく、地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）により、路線を確保・維持する必要がある。

なお、炭所線は一部琴平町を含むが、法定協議会に琴平町が参画し、まんのう町地域公共交通計画の計画区域には、琴平町内を運行する琴参バスの路線バス区間も含まれている。

また、琴平町は乗り入れ部分を補助していないため、地域内フィーダー系統確保維持事業の補助申請を行っておらず、地域公共交通計画を作成していない。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1)事業の目標

	目標	実績 (R5.10-R6.9)
美合線（落合橋～三角）	3,011人	2,981人
美合線（落合橋～川奥）	1,200人	655人
美合線（落合橋～下福家）	719人	712人
美合線（落合橋～琴南小学校前）	3,212人	3,180人
炭所線（琴平営業所～広袖）	8,214人	8,133人

※実績は、直近「令和5年10月～令和6年9月」のデータで整理している。
 ※R6年度実績値はマナライズによるもの。
 ※目標設定の基本的な考え方はまんのう町地域公共交通計画における目標管理に基づき、年間利用者数は直近の実績値を基準に増加させる目標を設定した。美合線（落合橋～川奥）については、補助要件を満たすため、1回当たりの乗車人員が2人以上になる目標設定をしている。
 （まんのう町地域公共交通計画 P130 参照）

(2)事業の効果

路線バスを維持・確保することにより、当該地区の高齢者等の通院や買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。
 また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる、外出促進・地域活性化にもつながることが期待できる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- まんのう町、交通事業者
- 路線バスとデマンドタクシーとが連携した共通パス券の、広報・購入推進を行う。
 - 利用実態の把握をし、スムーズな乗り継ぎを検討する。
 - 既存の公共交通マップの更新を行い、交通事業者、交通モードに関わらず、町内の公共交通に関する全ての情報を網羅したわかりやすい公共交通マップを作成する。
 - 乗り方教室・出前講座を実施する。
 - 町・交通事業者のホームページやSNSなどにおいて、公共交通機関やその取り組みについてPRする。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

「表1」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

系統名	
美合線（落合橋～三角）	まんのう町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担する。
美合線（落合橋～川奥）	
美合線（落合橋～下福家）	
美合線（落合橋～琴南小学校前）	
炭所線（琴平営業所～広袖）	

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添の表5のとおり。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1)事業の目標
該当なし
(2)事業の効果
該当なし
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1)事業の目標
該当なし
(2)事業の効果
該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

令和5年5月2日 令和5年度第1回まんのう町地域公共交通計画策定に係る協議会
「まんのう町地域公共交通計画策定方針について」
令和5年10月4日 令和5年度第2回まんのう町地域公共交通計画策定に係る協議会
「まんのう町地域公共交通計画(骨子案)について」
令和6年1月17日 令和5年度第3回まんのう町地域公共交通計画策定に係る協議会
「まんのう町の現況・問題・課題について」
令和6年3月27日 令和5年度第4回まんのう町地域公共交通計画策定に係る協議会
「まんのう町地域公共交通計画(素案)について」
令和6年5月20日 令和6年度第1回まんのう町地域公共交通計画策定に係る協議会
「まんのう町地域公共交通計画(案)について」
令和6年6月17日
「まんのう町地域公共交通計画」策定
令和6年6月24日
「令和7年度まんのう町地域内フィーダー系統確保維持計画について」
上記について書面会議にて全ての委員から承認を得た
令和7年6月10日 令和7年度第1回まんのう町地域公共交通活性化協議会
「令和8年度まんのう町地域内フィーダー系統確保維持計画について」

19. 利用者等の意見の反映状況

まんのう町地域公共交通計画策定の際、住民アンケート調査(令和5年10月)、地域公共交通計画に対するパブリックコメント(令和6年4月、5月)を実施した。
その結果、利用者からは、公共交通に関する情報不足、乗り継ぎ改善等の意見があったことから、その点に重点を置いた計画とした。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 香川県仲多度郡まんのう町吉野下 430

(所属) 企画政策課

(氏名) 吉田 千静

(電話) 0877-73-0106

(e-mail) kikaku@town.manno.lg.jp

注意：本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2・3については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

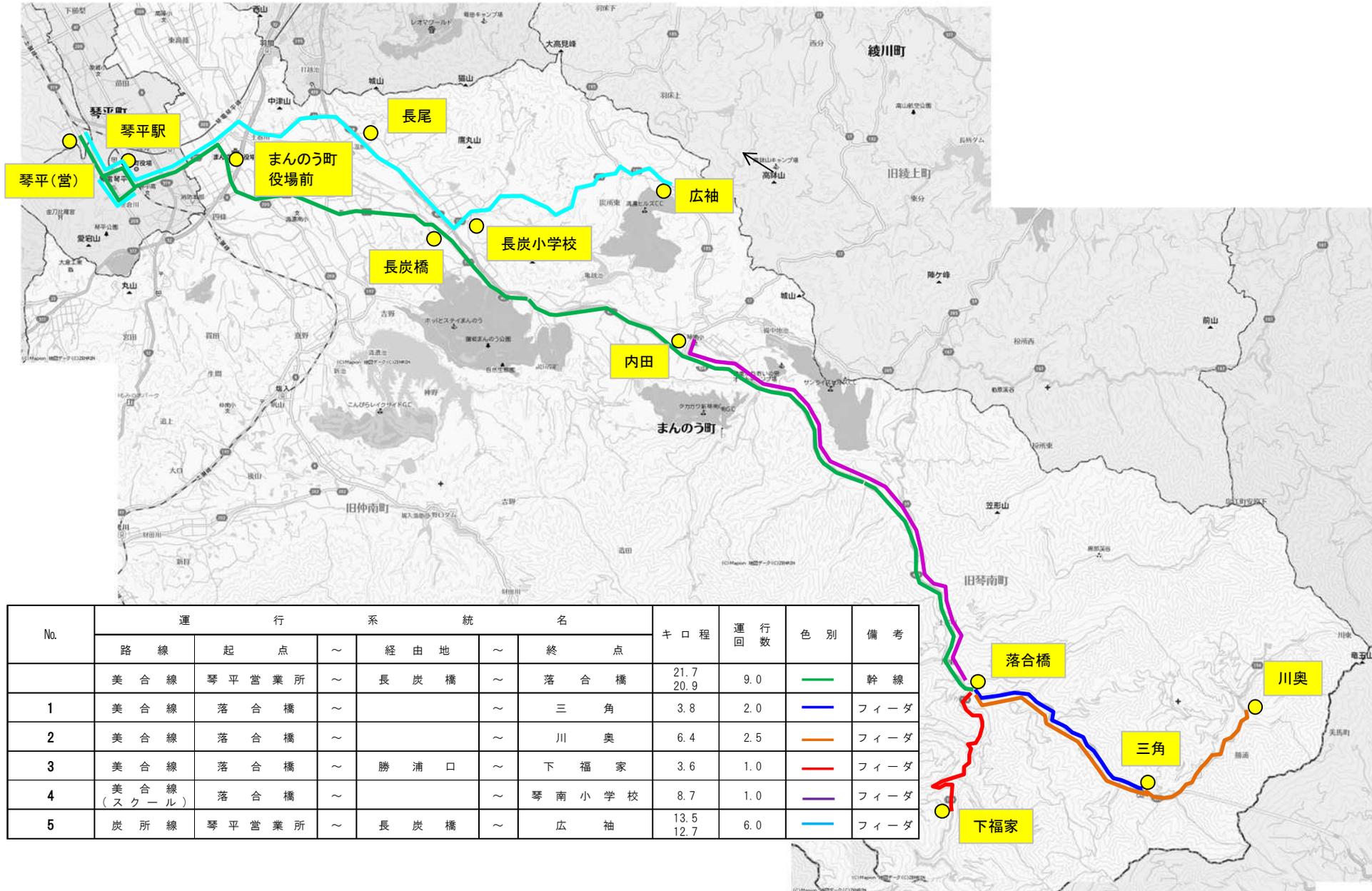
8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
まんのう町	琴参バス(株)	(1) 美合線 (落合橋～三角)	落合橋	林奥	三角	往3.8km 復3.8km	365日	730回		路線定期運行	①	落合橋にて補助対象 地域間幹線系統美合 線と接続	②
	琴参バス(株)	(2) 美合線 (落合橋～川奥)	落合橋	久保谷	川奥	往6.4km 復6.4km	240日	600回		路線定期運行	①	落合橋にて補助対象 地域間幹線系統美合 線と接続	②
	琴参バス(株)	(3) 美合線 (落合橋～下福家)	落合橋	谷所	下福家	往3.6km 復3.6km	240日	240回		路線定期運行	①	落合橋にて補助対象 地域間幹線系統美合 線と接続	②
	琴参バス(株)	(4) 美合線 (落合橋～琴南小学校)	落合橋		琴南 小学校	往8.7km 復8.7km	240日	240回		路線定期運行	①	落合橋にて補助対象 地域間幹線系統美合 線と接続	②
	琴参バス(株)	(5) 炭所線	琴平 営業所	佐岡	広袖	往12.7km 復13.5km	240日	1440回		路線定期運行	①	琴平駅にて補助対象 地域間幹線系統美合 線と接続	②

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

まんのう町地域内路線図



申請番号	系統	キロ程(A)	1日片道運行回数(B)	年間運行日数(C)	延運行回数(B)×(C)=(D)	計画実車走行キロ(A)×(D)=(E)	<5年度実績との比較> 7年度変更点及び7年度変更予定	備考	
第2号	美合線 (落合橋～三角)	往路	3.8	平日 2.0	全日 240	365	480.0	1,824.0	変更なし
			3.8	土曜 2.0	全日 51		102.0	387.6	
			3.8	日祝 2.0	全日 69		138.0	524.4	
			3.8	年末年始 2.0	全日 5		10.0	38.0	
			往路平均 3.8						
		復路	3.8	平日 2.0	全日 240	365	480.0	1,824.0	
			3.8	土曜 2.0	全日 51		102.0	387.6	
			3.8	日祝 2.0	全日 69		138.0	524.4	
			3.8	年末年始 2.0	全日 5		10.0	38.0	
			復路平均 3.8						
	往復平均 3.8	平均運行回数(往復:小数第2位切捨)→		2.0	5,548.0				
	美合線 (落合橋～川奥)	往路	6.4	平日 3.0	全日 240	240	720.0	4,608.0	
			6.4	土曜 0.0	全日 0		0.0	0.0	
			6.4	日祝 0.0	全日 0		0.0	0.0	
			6.4	年末年始 0.0	全日 0		0.0	0.0	
			往路平均 6.4						
		復路	6.4	平日 2.0	全日 240	240	480.0	3,072.0	
			6.4	土曜 0.0	全日 0		0.0	0.0	
			6.4	日祝 0.0	全日 0		0.0	0.0	
			6.4	年末年始 0.0	全日 0		0.0	0.0	
			復路平均 6.4						
	往復平均 6.4	平均運行回数(往復:小数第2位切捨)→		1.6	7,680.0				
	美合線 (落合橋～下福家)	往路	3.6	平日 1.0	全日 240	240	240.0	864.0	
			3.6	土曜 0.0	全日 0		0.0	0.0	
3.6			日祝 0.0	全日 0	0.0		0.0		
3.6			年末年始 0.0	全日 0	0.0		0.0		
往路平均 3.6									
復路		3.6	平日 1.0	全日 240	240	240.0	864.0		
		3.6	土曜 0.0	全日 0		0.0	0.0		
		3.6	日祝 0.0	全日 0		0.0	0.0		
		3.6	年末年始 0.0	全日 0		0.0	0.0		
		復路平均 3.6							
往復平均 3.6	平均運行回数(往復:小数第2位切捨)→		0.6	1,728.0					
美合線 (落合橋～琴南小学校)	往路	8.7	平日 1.0	全日 240	240	240.0	2,088.0		
		8.7	土曜 0.0	全日 0		0.0	0.0		
		8.7	日祝 0.0	全日 0		0.0	0.0		
		8.7	年末年始 0.0	全日 0		0.0	0.0		
		往路平均 8.7							
	復路	8.7	平日 1.0	全日 240	240	240.0	2,088.0		
		8.7	土曜 0.0	全日 0		0.0	0.0		
		8.7	日祝 0.0	全日 0		0.0	0.0		
		8.7	年末年始 0.0	全日 0		0.0	0.0		
		復路平均 8.7							
往復平均 8.7	平均運行回数(往復:小数第2位切捨)→		1.3	4,176.0					
第1号	炭所線	往路	12.7	平日 6.0	全日 240	240	1,440.0	18,288.0	変更なし
			12.7	土曜 0.0	全日 0		0.0	0.0	
			12.7	日祝 0.0	全日 0		0.0	0.0	
			12.7	年末年始 0.0	全日 0		0.0	0.0	
			往路平均 12.7						
		復路	13.5	平日 6.0	全日 240	240	1,440.0	19,440.0	
			13.5	土曜 0.0	全日 0		0.0	0.0	
			13.5	日祝 0.0	全日 0		0.0	0.0	
			13.5	年末年始 0.0	全日 0		0.0	0.0	
			復路平均 13.5						
往復平均 13.1	平均運行回数(往復:小数第2位切捨)→		3.9	37,728.0					

美合線

R04.10.01改正

上り 美合線

※長炭橋～川奥間はフリー乗降区間です。
赤字…土・日・祝日および12/31～1/3連休 ▲…琴平線・美合線 接続

	①▲	②	▲	③	④	⑤	⑥▲	⑦	⑧	⑨		⑩		⑪	⑫	⑬
下福家					7:06											
長善寺口					7:08											
野田小屋口					7:10											
川奥		6:36			—	7:06										
三霞洞		6:41			—	7:11				11:03		15:55				
美霞洞		6:41			—	7:11				11:03		15:55				
落合橋	6:31	6:47	6:47	7:01	7:14	7:17	7:17	7:17	8:20	11:10	11:10	16:02	16:02	16:45	17:45	18:53
勝川橋	6:32		6:48	7:02	止	止	7:18	7:38	8:21		11:11		16:03	16:46	17:46	18:54
堀田	6:34		6:50	7:04			7:20	7:40	8:23		11:13		16:05	16:48	17:48	18:56
皆野	6:36		6:52	7:06			7:22	7:42	8:25		11:15		16:07	16:50	17:50	18:58
中通	6:39		6:54	7:09			7:24	7:45	8:28		11:18		16:10	16:53	17:53	19:01
琴南小学校前	—	—	—	—	—	—	—	7:51	—	—	—	—	—	—	—	—
内田	6:45		7:00	7:15			7:30	止	8:34		11:24		16:16	16:59	17:59	19:07
江畑口	6:49		7:04	7:19			7:33		8:37		11:27		16:19	17:02	18:02	19:10
まんのう公園口	6:53		7:08	7:23			7:37		8:40		11:30		16:22	17:05	18:05	19:13
吉野	6:57		7:11	7:27			7:40		8:44		11:34		16:26	17:09	18:09	19:17
満濃中学校前	6:59		7:13	7:29			7:42		8:46		11:36		16:28	17:11	18:11	19:19
まんのう町役場前	7:02		7:17	7:32			7:46		8:49		11:39		16:31	17:14	18:14	19:22
四条小学校前	7:03		7:17	7:33			7:46		8:50		11:40		16:32	17:15	18:15	19:23
櫻井	7:05		7:19	7:35			7:48		8:52		11:42		16:34	17:17	18:17	19:25
琴平中学校前	7:06		7:20	7:36			7:49		8:53		11:43		16:35	17:18	18:18	19:26
琴平小学校前	7:07		7:21	7:37			7:50		8:54		11:44		16:36	17:19	18:19	19:27
琴電前	7:09		7:25	7:39			7:54		8:56		11:46	14:10	16:38	17:21	18:21	19:29
琴平駅前	7:10		7:26	7:40			7:55		8:57		11:47	14:11	16:39	17:22	18:22	19:30
琴平観光センター前	7:12		7:29	7:42			7:58		8:59		11:49	14:13	16:41	17:24	18:24	19:32
琴平営業所	7:14		7:33	7:44			8:02		9:01		11:51	14:14	16:43	17:26	18:26	19:34

下り 美合線

※長炭橋～川奥間はフリー乗降区間です。
赤字…土・日・祝日および12/31～1/3連休 ▲…琴平線・美合線 接続

	①	②		③	④	⑤▲	⑥	⑦	⑧▲	⑨▲
琴平営業所	6:03	9:57		14:52	15:30	16:32		17:45	18:47	19:49
琴平観光センター前	6:04	9:58		14:53	15:31	16:33		17:46	18:48	19:50
琴電前	6:05	9:59	14:37	14:54	15:32	16:34		17:47	18:49	19:51
琴平駅前	6:06	10:00	14:38	14:55	15:33	16:35		17:48	18:50	19:52
岩崎病院前	6:07	10:01	14:40	14:56	15:34	16:36		17:49	18:51	19:53
琴平小学校前	6:08	10:02		14:57	15:35	16:37		17:50	18:52	19:54
櫻井	6:10	10:04		14:59	15:37	16:39		17:52	18:54	19:56
四条小学校前	6:12	10:06		15:01	15:39	16:41		17:54	18:56	19:58
まんのう町役場前	6:13	10:07		15:02	15:40	16:42		17:55	18:57	19:59
満濃中学校前	6:16	10:10		15:05	15:43	16:45		17:58	19:00	20:02
吉野	6:18	10:12		15:07	15:45	16:47		18:00	19:02	20:04
まんのう公園口	6:22	10:16		15:11	15:49	16:51		18:04	19:06	20:08
江畑口	6:26	10:20		15:15	15:53	16:55		18:08	19:10	20:12
内田	6:29	10:23		15:18	15:56	16:58		18:11	19:13	20:15
琴南小学校前	—	—		—	—	—	17:00	—	—	—
中通	6:36	10:30		15:25	16:03	17:05	17:07	18:18	19:20	20:22
皆野	6:38	10:32		15:27	16:05	17:07	17:09	18:20	19:22	20:24
堀田	6:40	10:34		15:29	16:07	17:09	17:11	18:22	19:24	20:26
勝川橋	6:41	10:35		15:30	16:08	17:10	17:12	18:23	19:25	20:27
落合橋	6:43	10:39	10:39	15:34	16:12	17:14	17:14	18:27	18:27	19:27
美霞洞	止		10:43	15:38	16:16	17:18	17:18	18:31	止	止
三霞洞			10:46	15:41	16:17	17:19	17:19	18:32		
川奥			止	止	16:24	17:26	17:26	18:39		
野田小屋口					止		17:18	止	止	
長善寺口							17:21			
下福家							17:24			

※琴平営業所で乗り換えとなります。

炭所線

R01.10.01改正

上り 炭所線 ※祓川～広袖間はフリー乗降区間です。
赤字…土・日・祝日および12/31～1/3運休

	①	②	③	④	⑤	⑥
広袖	7:36	10:09	12:38	15:06	16:06	17:51
種子	7:38	10:11	12:40	15:08	16:08	17:53
平山	7:40	10:13	12:42	15:10	16:10	17:55
金剛院口	7:42	10:15	12:44	15:12	16:12	17:57
長炭小学校前	7:43	10:16	12:45	15:13	16:13	17:58
長炭橋	7:44	10:17	12:46	15:14	16:14	17:59
町代	7:46	10:19	12:48	15:16	16:16	18:01
長尾	7:47	10:20	12:49	15:17	16:17	18:02
佐岡	7:48	10:21	12:50	15:18	16:18	18:03
四条	7:53	10:26	12:55	15:23	16:23	18:08
四条小学校前	7:53	10:26	12:55	15:23	16:23	18:08
榎井	7:55	10:28	12:57	15:25	16:25	18:10
琴平小学校前	7:57	10:30	12:59	15:27	16:27	18:12
琴電前	8:00	10:33	13:02	15:30	16:30	18:15
琴平駅前	8:01	10:34	13:03	15:31	16:31	18:16
琴平営業所	8:05	10:38	13:07	15:35	16:35	18:20

下り 炭所線 ※祓川～広袖間はフリー乗降区間です。
赤字…土・日・祝日および12/31～1/3運休

	①	②	③	④	⑤	⑥
琴平営業所	7:03	9:36	12:03	14:33	15:33	17:16
琴電前	7:05	9:38	12:05	14:35	15:35	17:18
琴平駅前	7:06	9:39	12:06	14:36	15:36	17:19
琴平小学校前	7:08	9:41	12:08	14:38	15:38	17:21
榎井	7:10	9:43	12:10	14:40	15:40	17:23
四条小学校前	7:12	9:45	12:12	14:42	15:42	17:25
四条	7:12	9:45	12:12	14:42	15:42	17:25
佐岡	7:15	9:48	12:15	14:45	15:45	17:28
長尾	7:16	9:49	12:16	14:46	15:46	17:29
町代	7:17	9:50	12:17	14:47	15:47	17:30
長炭橋	7:20	9:53	12:20	14:50	15:50	17:33
長炭小学校前	7:21	9:54	12:21	14:51	15:51	17:34
金剛院口	7:22	9:55	12:22	14:52	15:52	17:35
平山	7:24	9:57	12:24	14:54	15:54	17:37
種子	7:26	9:59	12:26	14:56	15:56	17:39
広袖	7:29	10:02	12:29	14:59	15:59	17:42

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	まんのう町
-------	-------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	17,401
交通不便地域等	17,401

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
17,401	まんのう町内全域	過疎地域自立促進特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
まんのう町地域公共交通計画	令和6年6月	

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)